

成田市民文化祭体育大会 (第一) 社会部 一 第10回大会

バスケットボール大会実施要綱

1 日 時 平成29年12月9日(土)・10日(日) 9時30分より
シニアの部 10日(日)のみ

2 会 場 成田市体育館(成田市中台)

3 競技上の規定及び方法

日本バスケットボール協会2017年度競技規則による男女トーナメント方式とする。

ただし、競技時間は8分のピリオドを4回行い、第1、第2ピリオドの間と第3、第4ピリオドの間にそれぞれ2分間のインターバルをおく。

ハーフタイムは8分、試合の間隔は10分とするが、進行状況により変化する。同点の場合は、3分間の延長戦を行う。(シニアの部は実施しない)

なお、1回戦負けチーム同士の親睦試合を実施する。

4 その他

(1) ユニホームは、原則として規定どおりとするが、ユニホームのパンツの長さについてはこの限りでない。

組み合わせ番号の若いチームが、オフィシャル席に向かって右側のベンチ、ユニホームは淡色とする。また、ユニホームの下にTシャツ等を着用する場合は、淡色は白、濃色は白以外の同一色としチームで統一すること。

(2) チームの代表者は、会場到着後本部で受付を済ませ、メンバー表を受け取り、前の試合のハーフタイムまでに本部及び対戦チームに提出する。

(3) 審判員は、1日目は原則チーム帯同審判とし、別紙審判等配当表に従うこと。2日目は協会配当予定とする。(シニアの部については、基本帯同審判とする)

なお、審判員はレフリースーツを着用し、笛を用意すること。(笛の貸出しはしません)

(4) 本大会中における事故等については、主催者は一切の責任を負いません。参加各チームにおいて傷害保険等に加入をお願いします。

(5) オフィシャル・審判員は、速やかに試合を開始できるよう準備をすること。

(6) 開会式は行わないが、閉会式は行う。

(7) 車の駐車に関しては、両日とも第5駐車場(体育館前)及び第6駐車場(球技場下)を使用してください。

(8) 12月9日(土)の準備は、各コート第1～第2試合該当チームで行いますので、8時30分に集合し、準備を開始してください。

(9) 体育館内は禁煙ですので、タバコは喫煙所をお願いします。また、ゴミはチームで持ち帰ってください。その他運営にご協力ください。